

平成29年度生活衛生関係技術担当者研修会(質疑応答)

自治体 (受付順)	質問内容	分類	講義中の説明 の有無	回答者	回答
千葉県	浴槽水(特に温泉水)の消毒として、臭素系消毒剤であるBCDMHやDBDMHを使用する際の留意事項等があれば知りたい(君津健康福祉センター)	レジオネラ	無	(株)湯守	ブロム剤(臭素)は高アルカリ領域でも殺菌効果が維持されて有効な方法です。それぞれの商品に関しては安全性データを確認の上ご使用下さい。
鳥取県	三原市において、レジオネラ症の発生以外で旅館・公衆浴場等の営業停止を命じた事例があれば、その経緯についてご教示下さい。	レジオネラ	有	三原市	営業停止を命じた事例はありません。
大阪府	特定建築物において、法施行規則第4条の2(雑用水に関する衛生上必要な措置)で、散水、修景又は清掃の用に供する水については、し尿を含む水を原水として用いないことと規定されている。近年、下水処理水や浄化槽処理水に伴う再生水を、散水や清掃の用に利用したいとの相談がある。当該処理水は排水基準により水質管理されているものであることから、本原水として用いても差し支えないかお伺いしたい。	ビル管	無	厚労省	平成13年～14年に開催された有識者からなる建築物衛生管理検討会において、雑用水の維持管理のあり方について検討を行った際、原水にし尿を含む場合には、安全確保の観点から、適切に水処理をした後であっても、当分の間、人が直接触れる可能性が高い用途への使用を禁止すべきとの議論がなされ、平成14年7月の同検討会報告書において、「雑用水の原水にし尿を含む場合は、当面、水洗便所用水だけに使用を限定するとともに、水景施設としての噴水や滝などエアロゾルを発生する用途にはこれを使用しないこととするのが適当である。」とされていることを踏まえ、現在の法令上の措置として定められているところです。現時点においては、現在の措置を変更する予定はありませんが、最新の技術動向などの情報収集を継続的に行い、必要があれば、検討を行うことといたします。
大阪府	特定建築物において、昨年度の本研修会の中でありました「空気環境の課題とエビデンス」の講義であった不適合の考え方について、環境衛生代表値の採取が難しいことやデータ処理・評価手順の不統一が課題としてあげられ、今後、処理・評価方式の整合化を情報提供する必要があると回答があったところです。現時点では情報提供はありませんが、本府でも不適合の評価を精査したいところであるため、改めて情報提供をお願いしたい。	ビル管	無	厚労省	平成26～28年度に、厚生労働科学研究費補助金を用いて、「建築物環境衛生管理に係る行政監視等に関する研究」がなされ、建築物における環境衛生管理に着目して、この現状の把握及び問題点の抽出、原因の究明、対策の検討等について体系的に整理し、公衆衛生の立場を踏まえた、今後の建築物環境衛生管理に関する監視のあり方について検討がなされたところです。さらに、この研究結果を踏まえつつ、平成29～31年度に、厚生労働科学研究費補助金を用いて、「建築物衛生管理基準の検証に関する研究」がなされているところであり、環境衛生管理基準や測定評価法について、提案、検証を行うことが計画されています。この研究結果については、本研修会などの機会を通じ、適宜、情報提供を行ってまいります。なお、厚生労働科学研究費補助金の成果物については、保健医療科学院のホームページ(厚生労働科学研究成果データベース)に掲載されることとなっているので、参考にしてください。 (参考) http://mhlw-grants.niph.go.jp/
大阪府	三原市で発生したレジオネラ症集団発生事例について、原因とされる浴槽での水質検査の結果が110cfu/100mLであったが、他の集団発生事例と比べると比較的菌数は少ない事例である。今回、比較的菌数が少ないにもかかわらず、多くの患者発生につながった原因は何かあるか。	レジオネラ	有	三原市	明確な原因は分かりませんが、感染経路である浴槽系統は、ジェット水流装置を設置しており、エアロゾルが発生することから、感染しやすい状況であったと考えます。また、菌数については、塩素を定量注入していたことから、採水時にはある程度殺菌されていたのではないかと考えます。
宮崎県	アルカリ泉等の泉質によって塩素効果が低い温泉施設において、有効的な消毒方法の選定及び実施事例がありましたら御教示ください。	レジオネラ	有	(株)湯守/ 厚労省	・高アルカリ領域では遊離残留塩素の殺菌効果が低下するので、モノクロロミン消毒に変更したところ衛生管理が向上した事例があります。今回の講義で説明しています。 ・なお、モノクロロミン消毒の導入事例については、これまでに厚労省で開催した研修会においても紹介しているので、参考にしてください。 (参考) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu-eisei/gijutukensyuukai/
足立区	貯湯槽がなく、常時循環しておらず、使用時に加温、循環するタイプの中央式給湯のレジオネラ対策についてどのような管理を行うよう指導すべきかご教授願いたい。	ビル管	無	厚労省	給湯水を含めた給水設備におけるレジオネラ汚染を防止するためには、建築物衛生法で定められた維持管理を確実に実施し、定期的な貯水槽・貯湯槽の清掃を行うほか水温の管理、滞留水の防止、外部からのレジオネラ属菌の侵入防止を図ることが重要であるとされています。具体的な維持管理方法については、平成20年1月25日付健発第0125001号「建築物における衛生的環境の維持管理について」、平成20年1月25日付健発第0125001号「建築物における維持管理マニュアルについて」、平成11年11月26日付生衛発第1679号「建築物等におけるレジオネラ症防止対策について」で紹介された図書の最新版である「レジオネラ症防止指針(第4版)」(公益財団法人日本建築衛生管理教育センター)を参考にしてください。